

平成21年度

当初予算の概要



大 竹 市

平成21年度 当初予算の基本的方向	1
I 会計別当初予算の編成状況	2
II 一般会計当初予算の概要	4
1 歳入の特徴	6
2 歳出の特徴	8
【一般会計当初予算グラフ】	10
【資料編】	12
当初予算主要事業	
1 「みんなのまち」への市民自治づくり	16
2 子育て・子育てのための環境づくり	18
3 産業振興による魅力ある都市づくり	22
4 その他の住みよいまちづくり	24
◎ 生活環境整備実施MAP	31
◎ 各施設のご案内	32
問い合わせ先一覧	34

平成21年度当初予算の基本的方向

- 1 まちづくりの基本姿勢「三つの大切」のもと、第四次大竹市総合計画の実施計画で掲げる重点取組施策を基軸とした事業に取り組めます。

— — — まちづくりの「三つの基本姿勢」
先人の蓄積にします。 大竹つ子にします。 市民を大切にします。

～ 実施計画で掲げる重点取組施策 ～

「みんなのまち」への市民自治づくり
子育て・子育てのための環境づくり
産業振興による魅力ある都市づくり

- 2 予算編成にあたっては、
「安定した行財政運営」に留意しつつ
「30年後、50年後を見据え、
今どうしても取り組まなければならない事業」
の推進を目指しました。

「安定した行財政運営」を行うためには、まず、原点に立ち帰り、今行っている事業・仕事のひとつひとつについて、もう一度行政の目的・方法を見直すことに取り組むとともに、平成19年度から4段階の行財政改革を進めてきました。

また、安全対策上早急に、実施しなければいけない小中学校の改築事業や、まちの活性化が期待される大竹駅東口広場整備事業など「30年後、50年後を見据え、今どうしても取り組まなければならない事業」に関しては駐留軍等の再編交付金、都市計画税等の新たな財源を有効に活用し着実に実施していきます。

会計別当初予算の編成状況

4段階の行財政改革

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1段階 | 市長、副市長、教育長の報酬の見直し |
| 第2段階 | 市役所職員の人件費のトータルとしての削減 |
| 第3段階 | 企業関係の助成政策の見直し |
| 第4段階 | 市民のみなさんの税を含めた負担の水準を他市並みにさせていただくこと |

一般会計の予算規模は、135億4,155万2千円で、前年度に比べ15.6%増となりました。9つの特別会計の合計は、3.4%減の72億1,112万7千円です。一般会計と特別会計の合計は207億5,267万9千円で、前年度に比べ8.2%の増となっています。

一般会計は、事業の見直しや職員数の削減などにより経常的経費の歳出削減に努めていますが、公債費、補助費等及び投資的経費の増加により平成21年度は前年度比15.6%増の予算となりました。

会計別予算

単位:千円,%

	21年度	20年度	対前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	13,541,552	11,716,260	1,825,292	15.6
特別会計	7,211,127	7,461,228	250,101	3.4
1 国民健康保険特別会計	3,558,942	3,703,541	144,599	3.9
2 漁業集落排水特別会計	28,987	29,717	730	2.5
3 農業集落排水特別会計	40,890	42,478	1,588	3.7
4 港湾及び漁港施設管理受託特別会計	41,177	41,376	199	0.5
5 土地造成特別会計	1,024,148	729,555	294,593	40.4
6 老人保健特別会計	5,733	399,288	393,555	98.6
7 公共用地先行取得特別会計	1	1	0	0.0
8 介護保険特別会計	2,161,715	2,152,335	9,380	0.4
9 後期高齢者医療特別会計	349,534	362,937	13,403	3.7
合計	20,752,679	19,177,488	1,575,191	8.2

(企業会計)

単位:千円,%

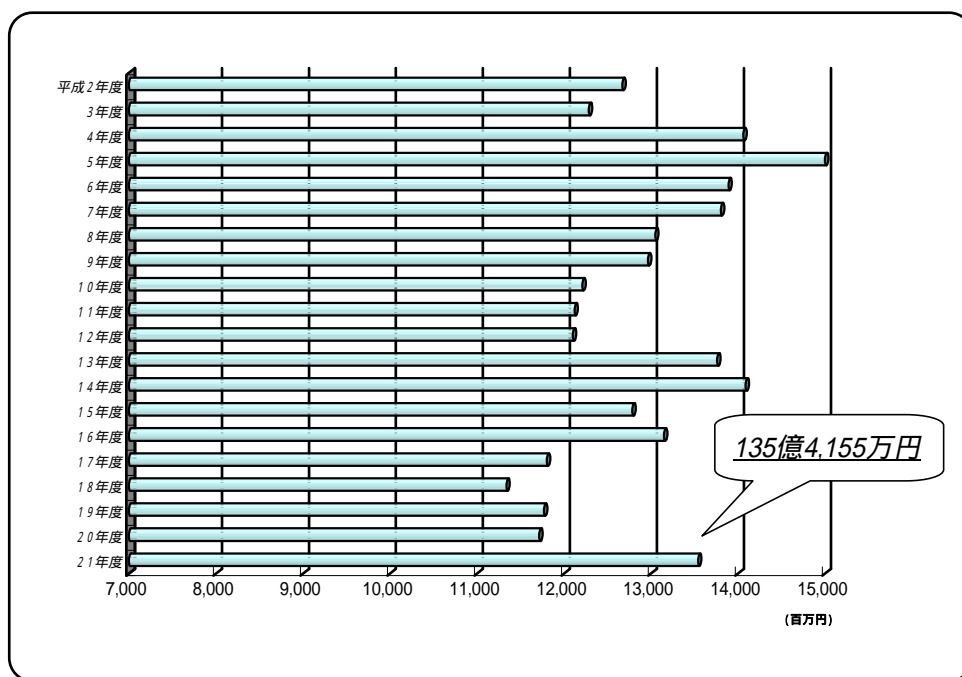
	21年度	20年度	対前年度比		
			増減額	増減率	
水道事業会計					
収益的	収入	544,575	566,768	22,193	3.9
	支出	523,285	531,744	8,459	1.6
資本的	収入	149,867	101,930	47,937	47.0
	支出	242,309	163,850	78,459	47.9
工業用水道事業会計					
収益的	収入	570,828	435,466	135,362	31.1
	支出	547,228	552,801	5,573	1.0
資本的	収入	253,366	238,916	14,450	6.0
	支出	399,913	358,125	41,788	11.7
公共下水道事業会計					
収益的	収入	859,928	894,978	35,050	3.9
	支出	863,734	892,882	29,148	3.3
資本的	収入	465,272	415,333	49,939	12.0
	支出	742,686	693,678	49,008	7.1

【一般会計当初予算の推移】

単位:千円, %

	当初予算規模	対前年度伸び率	(参考)最終予算額
平成2年度	12,671,119	12.1	12,357,526
3年度	12,285,388	3.0	12,206,919
4年度	14,060,914	14.5	14,012,900
5年度	16,241,853	15.5	17,242,949
6年度	13,889,956	14.5	13,870,385
7年度	13,803,861	0.6	14,581,664
8年度	13,048,192	5.5	14,050,875
9年度	12,965,635	0.6	13,223,610
10年度	12,211,020	5.8	14,427,535
11年度	12,121,383	0.7	14,456,844
12年度	12,102,194	0.2	12,324,258
13年度	13,761,143	13.7	15,373,572
14年度	14,087,867	2.4	14,265,959
15年度	12,786,158	9.2	12,032,324
16年度	13,148,777	2.8	13,364,554
17年度	11,803,360	10.2	12,440,260
18年度	11,338,627	3.9	11,692,281
19年度	11,770,193	3.8	12,269,904
20年度	11,716,260	0.5	12,580,522
21年度	13,541,552	15.6	

2月補正後



一般会計当初予算の概要

総合計画の実施計画で掲げる3つの重点施策「「みんなのまち」への市民自治づくり」「子育て・子育てのための環境づくり」「産業振興による魅力ある都市づくり」を中心に編成しました。その他、市民生活に関わりの深い「福祉・保健予防」、「安全・安全」、「生活環境の向上」や「財政の健全化」の取り組みにも重点を置いた予算となっています。

大竹小学校改築や大竹駅東口広場整備事業など、新規事業の影響で予算総額は前年度比15.6%の増となっていますが、これら、どうしても行わなければならない事業については、駐留米軍等再編交付金や都市計画税など新たな財源を有効活用し、着実に実施していきます。

土地造成特別会計への支援は平成18年度から行っていますが、平成21年度から地方債の元金の償還が始まるため、大竹工業団地に立地する企業からの税収入を財源としてその支援を強化し、特別会計の財政の健全化をめざします。

歳入予算(一般会計)

単位:千円, %

	21年度	構成比	20年度	対前年度比	
				増減額	増減率
1 市 税	6,114,616	45.1	6,079,297	35,319	0.6
2 地 方 譲 与 税	95,230	0.7	103,468	8,238	8.0
3 利 子 割 交 付 金	18,000	0.1	18,277	277	1.5
4 配 当 割 交 付 金	5,327	0.1	17,957	12,630	70.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1,875	0.0	9,800	7,925	80.9
6 地方消費税交付金	310,971	2.3	285,832	25,139	8.8
7 自動車取得税交付金	36,315	0.3	58,929	22,614	38.4
8 地方特例交付金	55,728	0.4	48,349	7,379	15.3
9 地 方 交 付 税	730,000	5.4	490,000	240,000	49.0
10 交通安全対策特別交付金	7,018	0.1	6,330	688	10.9
11 分担金及び負担金	221,775	1.6	217,970	3,805	1.7
12 使用料及び手数料	276,621	2.0	284,640	8,019	2.8
13 国 庫 支 出 金	1,645,324	12.2	755,546	889,778	117.8
14 県 支 出 金	524,425	3.9	548,222	23,797	4.3
15 財 産 収 入	21,573	0.2	156,603	135,030	86.2
16 寄 附 金	3	0.0	33	30	90.9
17 繰 入 金	915,601	6.8	891,325	24,276	2.7
18 繰 越 金	1	0.0	1	0	0.0
19 諸 収 入	684,649	5.1	585,381	99,268	17.0
20 市 債	1,876,500	13.9	1,158,300	718,200	62.0
合 計	13,541,552	100.0	11,716,260	1,825,292	15.6

歳出予算(一般会計)

単位:千円, %

	21年度	構成比	20年度	対前年度比	
				増減額	増減率
1 議会費	176,399	1.3	176,903	504	0.3
2 総務費	1,483,317	11.0	1,398,207	85,110	6.1
3 民生費	3,124,681	23.1	3,250,515	125,834	3.9
4 衛生費	1,041,154	7.7	1,058,527	17,373	1.6
5 労働費	120,053	0.9	120,053	0	0.0
6 農林水産業費	186,704	1.4	167,232	19,472	11.6
7 商工費	494,996	3.7	387,801	107,195	27.6
8 土木費	2,294,077	16.9	1,890,479	403,598	21.3
9 消防費	730,020	5.4	416,102	313,918	75.4
10 教育費	1,887,417	13.9	936,814	950,603	101.5
11 災害復旧費	8	0.0	8	0	0.0
12 公債費	1,982,726	14.6	1,893,619	89,107	4.7
13 予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
合計	13,541,552	100.0	11,716,260	1,825,292	15.6

歳出の性質別分析(一般会計)

単位:千円, %

	21年度	構成比	20年度	対前年度比	
				増減額	増減率
人件費	2,630,468	19.4	2,694,504	64,036	2.4
扶助費	1,461,026	10.8	1,463,705	2,679	0.2
公債費	1,982,726	14.7	1,893,619	89,107	4.7
義務的経費計	6,074,220	44.9	6,051,828	22,392	0.4
普通建設事業費	2,701,031	19.9	1,143,675	1,557,356	136.2
うち補助事業	1,668,484	12.3	104,923	1,563,561	1,490.2
うち単独事業	1,032,547	7.6	1,038,752	6,205	0.6
災害復旧事業費	8	0.0	8	0	0.0
投資的経費計	2,701,039	19.9	1,143,683	1,557,356	136.2
物件費	1,548,265	11.4	1,598,893	50,628	3.2
維持補修費	282,040	2.1	216,795	65,245	30.1
補助費等	1,312,235	9.7	1,163,461	148,774	12.8
繰出金	936,423	6.9	913,992	22,431	2.5
投資及び出資金	200	0.0	2,900	2,700	93.1
貸付金	427,693	3.2	448,600	20,907	4.7
積立金	239,437	1.8	156,108	83,329	53.4
予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
その他の経費計	4,766,293	35.2	4,520,749	245,544	5.4
合計	13,541,552	100.0	11,716,260	1,825,292	15.6

1 歳入の特徴

【一般財源】 対前年度 386.3百万円(4.7%)増

単位:百万円,%

国の示した21年度の地方財政計画では、一般財源総額を1.3%の減としています。

21年度の市税と地方交付税(臨時財政対策債を含む)の合計は、地方交付税と臨時財政対策債が増額となる影響から、6.2%の増としています。

	21年度	20年度	増減率
市 税	6,114.6	6,079.3	0.6
地方交付税	730.0	490.0	49.0
臨時財政対策債	410.0	264.3	55.1
小 計	7,254.6	6,833.6	6.2
そ の 他	1,309.7	1,344.4	2.6
一般財源総額	8,564.3	8,178.0	4.7

一般財源の総額は4.7%の増となります。(この一般財源総額のうち、「貯蓄の取り崩し」にあたる財政調整基金と減債基金からの繰入金約596百万円(20年度は640百万円)を除くと5.7%の増となります。)

【市 税】 対前年度 35.3百万円(0.6%)増

単位:百万円,%

21年度の市税は、都市計画税の導入などにより過去最高となった19年度決算を上回る水準で、61億円を超えると見込んでいます。

法人市民税は、20年度の決算見込みに比べると減額となる見込みです。

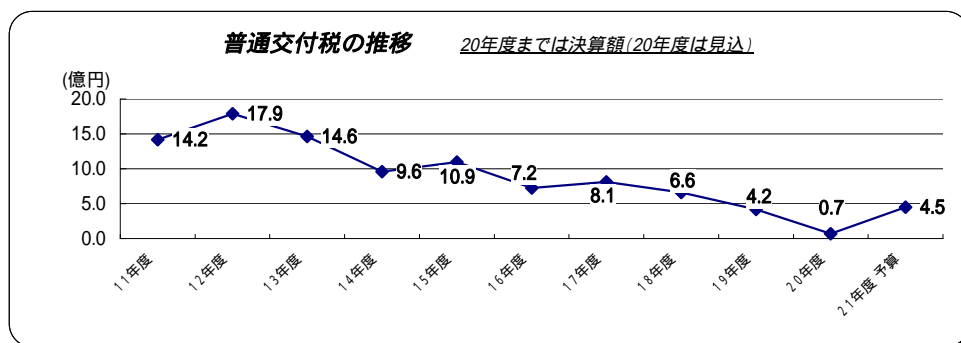
固定資産税は、市内企業の設備投資の影響で償却資産分が増額となる見込みです。

	21年度	20年度	増減率
市民税(個人)	1,414.1	1,451.6	2.6
(法人)	384.5	730.9	47.4
固定資産税	3,950.3	3,665.1	7.8
軽自動車税	53.9	46.7	15.4
市たばこ税	159.3	185.0	13.9
都市計画税	152.5		皆増
市税合計	6,114.6	6,079.3	0.6

資料編(P12)に市税収入の推移のグラフあり

【地方交付税】 対前年度 240.0百万円(49.0%)増

国の示した21年度の地方財政計画では、地方交付税は前年度比2.7%の増となっています(地方税などと合わせた一般財源としては1.3%の減)。大竹市の普通交付税は、20年度の法人市民税の減収が影響し、20年度決算を上回る見込みです。



【市 債】 対前年度 71.8百万円(62.0%)増

単位:百万円,%

地方交付税の補てん分としての臨時財政対策債の増,大竹小学校改築事業などの投資的事業により増となりました。

	21年度	20年度	増減率
通常債(建設債)	1,466.5	894.0	64.0
臨時財政対策債	410.0	264.3	55.1
市債合計	1,876.5	1,158.3	62.0

資料編(P14)に市債発行額,市債残高の推移のグラフあり

【基金繰入金】 対前年度 22.7百万円(2.6%)増

単位:百万円,%

「市の純粋な貯蓄」というべき財政調整基金と減債基金の残高合計は,19年度末で約17億6千万円です。20年度決算では取り崩しを見込んでおり,21年度当初予算では約595.9百万円を取り崩すこととしています。

	21年度	20年度	増減率
財政調整基金	245.9	320.0	23.2
減債基金	350.0	318.5	9.9
その他の基金	293.9	228.6	28.6
基金繰入金合計	889.8	867.1	2.6

資料編(P12)に財政調整基金残高の推移のグラフあり

その他,特定の目的のために使うことができる基金について,貴重な財源として計画的に有効に活用します。

【その他の歳入】

国庫支出金

889.8百万円増
(+117.8%)

(増の要因) 大竹小学校改築事業にかかる交付金の増
防災行政無線整備事業国庫補助金の増
街路事業国庫補助金の増

県支出金

23.8百万円減
(-4.3%)

(増の要因) 選挙費負担金の増(本年度実施の選挙:県知事選挙,衆議院議員選挙)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金の増
病後時保育事業補助金の増
妊婦健診補助金の増
(減の要因) 国民健康保険基盤安定負担金の減
県税徴収委託金の減

財産収入

135.0百万円減
(-86.2%)

土地売却収入

(現在は利用予定のなくなった市有地を売却することで,地域の活性化を期待するとともに,貴重な財源とします。)

2 歳出の特徴

(性質別分析)

【義務的経費】 対前年度 22.4百万円(0.4%)増

単位:百万円, %

21年度は職員の減などにより人件費は減少しています。

	21年度	20年度	増減率
人 件 費	2,630.5	2,694.5	2.4
扶 助 費	1,461.0	1,463.7	0.2
公 債 費	1,982.7	1,893.6	4.7
義務的経費計	6,074.2	6,051.8	0.4

扶助費は、生活保護扶助費は増加したものの、障害者自立支援法の改正や児童手当対象児童の減による影響などにより、減となっています。

資料編(P13)に人件費及び公債費の推移のグラフあり

公債費は引き続き増加となります。大竹港東栄地区港湾整備事業(県営事業)やごみ固形燃料(RDF)施設建設事業など、過去の建設事業の財源として発行した市債の償還負担が重なるため、今後も高い水準で推移する見込みとなっています。

【投資的経費】 対前年度 1,557.4百万円(136.2%)増

単位:百万円, %

投資的経費は、大竹小学校改築事業、大竹駅東口広場整備事業や防災行政無線整備事業など事業の影響で増となっています。

	21年度	20年度	増減率
普通建設事業費	2,701.0	1,143.7	136.2
うち補助事業	1,668.5	104.9	126.4
うち単独事業	1,032.5	1,038.8	0.6
災害復旧事業費	0.0	0.0	0.0

市道の整備・改良事業については、優先順位に基づき計画的に実施しています。

資料編(P14)に投資的経費の推移のグラフあり

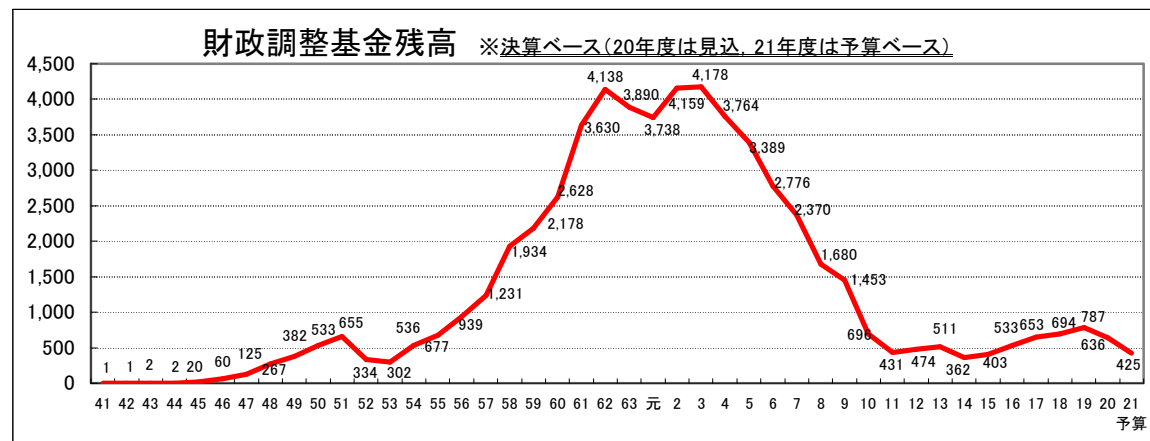
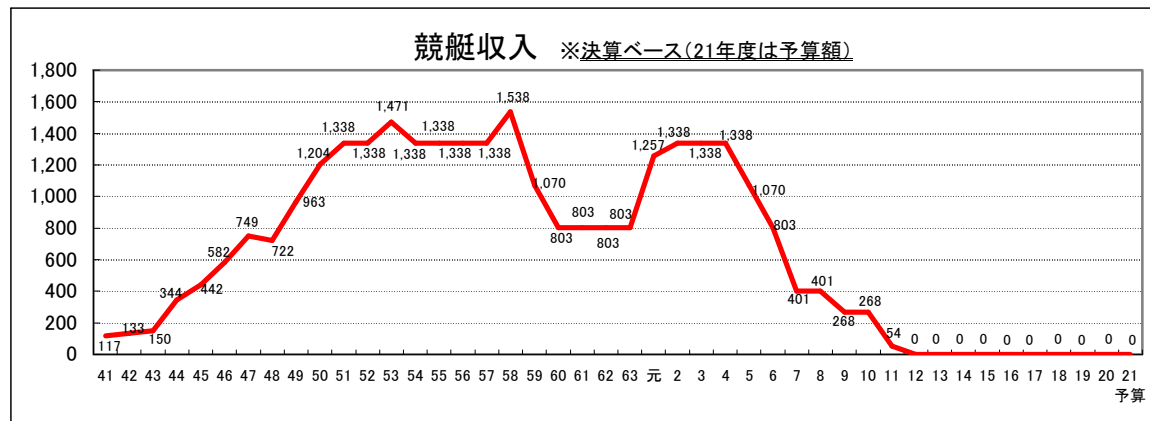
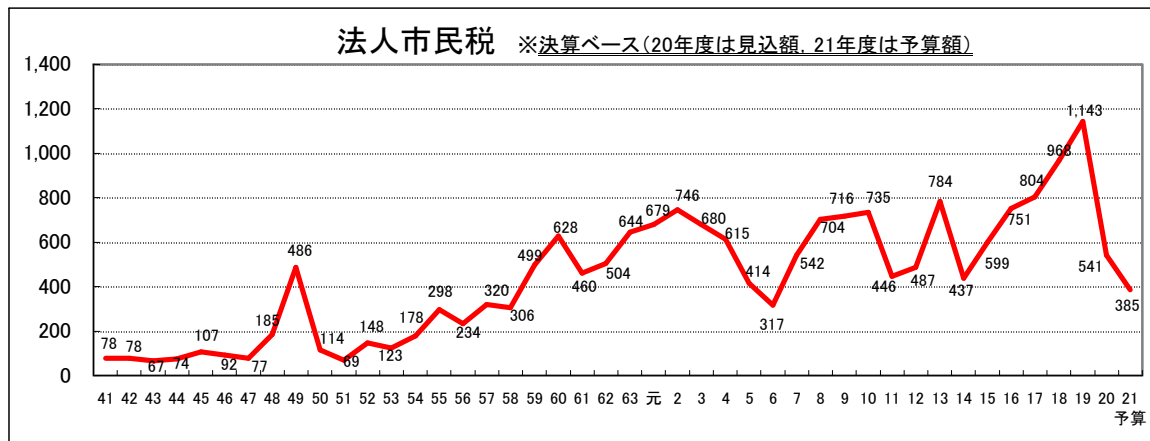
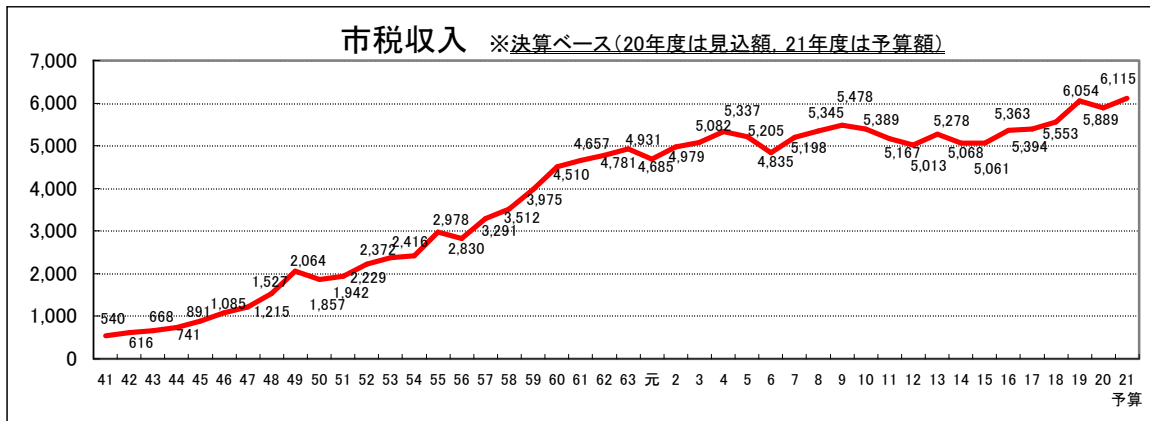
投資的事業については、後年度の負担が過度に増加しないように考慮しつつ、必要な新規事業は財源を確保した上で取り組む方針です。

(目的別内訳)

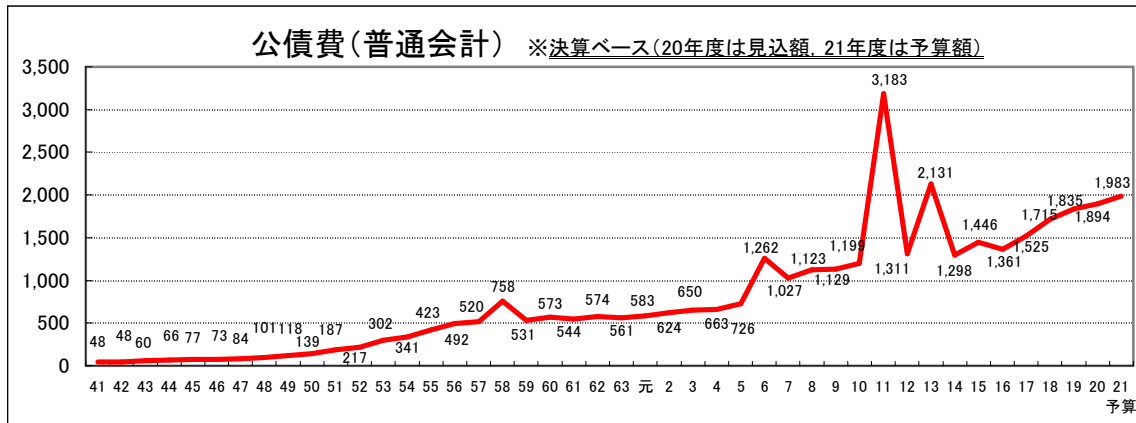
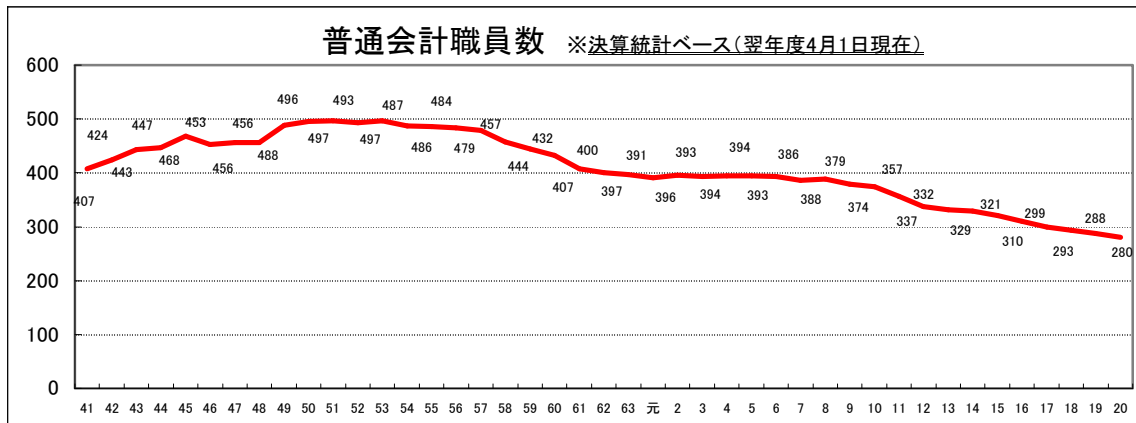
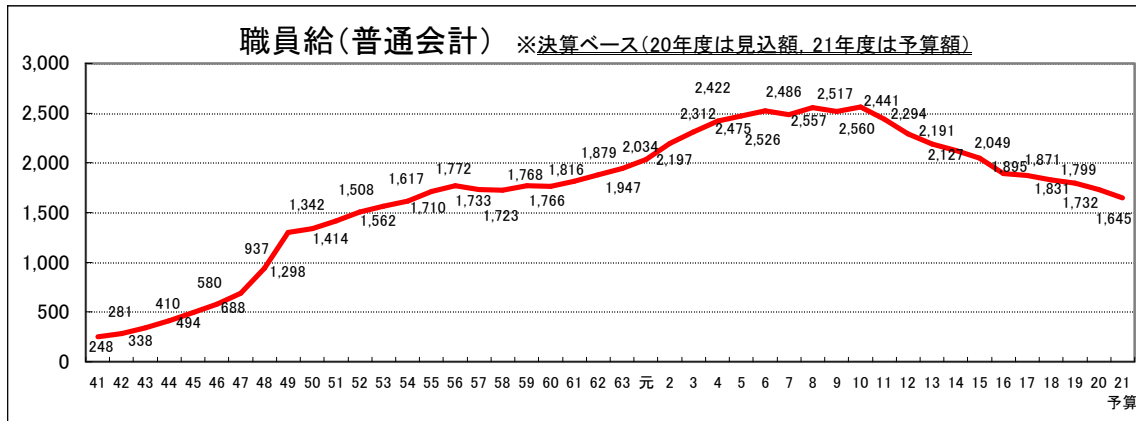
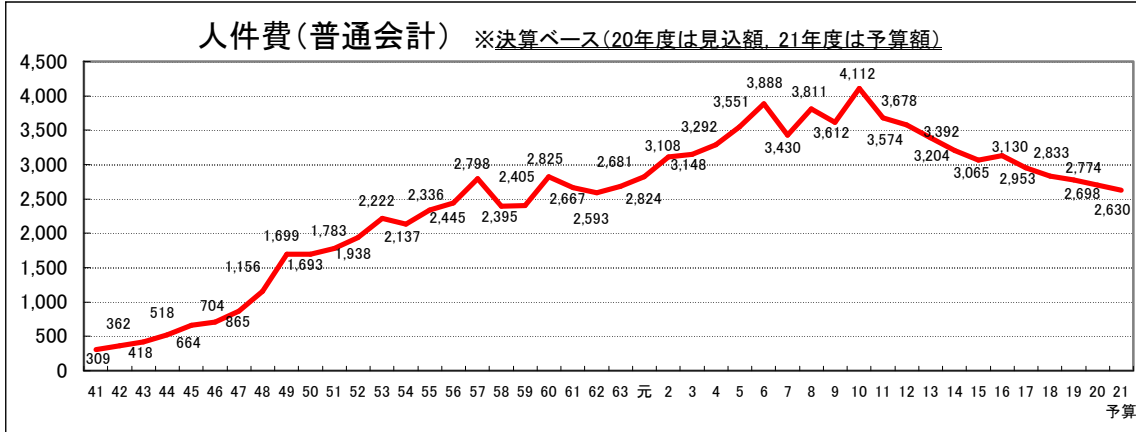
議 会 費 0.5百万円減 (- 0.3%)	〔減の要因〕 政務調査費の削減による減
総 務 費 85.1百万円増 (+6.1%)	〔増の要因〕 松ヶ原集会所建設事業の実施による増 地域公共交通整備事業費の増 選挙費の増(本年度実施の選挙: 県知事選挙, 衆議院議員選挙) 〔減の要因〕 電子計算機管理経費の減
民 生 費 125.8百万円減 (- 3.9%)	〔増の要因〕 後期高齢者医療特別会計への繰出金の増 生活保護扶助費の増 地域介護・福祉空間整備事業補助金の増 〔減の要因〕 国民健康保険特別会計への繰出金の減 老人保健特別会計への繰出金の減 介護保険特別会計への繰出金の減 総合福祉センターリハビリ温水プール空調設備改修事業費の減 保育所人件費の減 放課後児童クラブ費の教育費への移行
衛 生 費 17.4百万円減 (- 1.6%)	〔増の要因〕 妊婦健診事業の拡充による増 RDF施設維持管理費の増 ごみ収集委託料の増 〔減の要因〕 阿多田診療所及び宿舍工事業業の減 清掃事業の職員配置の見直しによる減 し尿処理場補修工事費の減
農林水産業費 19.5百万円増 (+ 11.6%)	〔増の要因〕 漁港改良に係る県営事業負担金の増
商 工 費 107.2百万円増 (+ 27.6%)	〔増の要因〕 産業振興奨励金, 工場設置等奨励金の増
土 木 費 403.6百万円増 (+ 21.3%)	〔増の要因〕 大願寺地区宅地造成事業の支援に要する経費の増 大竹駅東口広場整備事業費の増 〔減の要因〕 土地開発公社健全化補助金の減 市営住宅基金積立金の減 急傾斜崩壊対策事業費の減 公共下水道事業会計への繰出金の減
消 防 費 313.9百万円増 (+ 75.4%)	〔増の要因〕 防災行政無線整備事業の増 〔減の要因〕 松ヶ原(第10分団)消防屯所建設事業の減
教 育 費 950.6百万円増 (+101.5%)	〔増の要因〕 大竹小学校改築事業費の増 小方小学校・小方中学校改築事業費の増 放課後児童クラブ費の民生費からの移行 〔減の要因〕 少人数学級推進事業費の減 スクールバス購入事業費の減

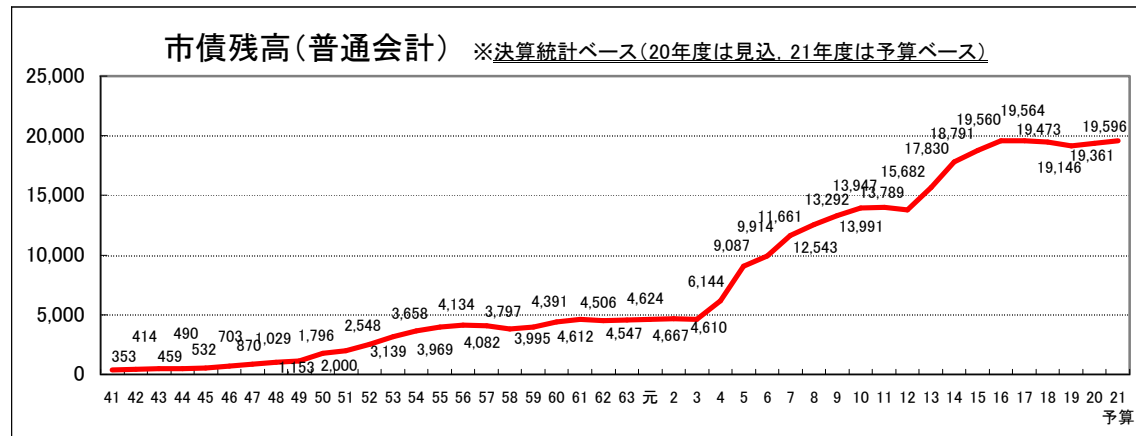
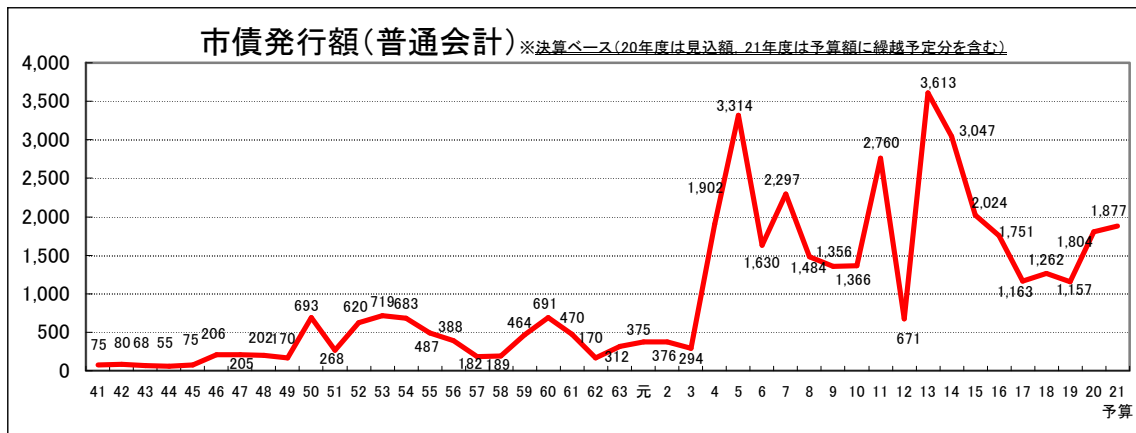
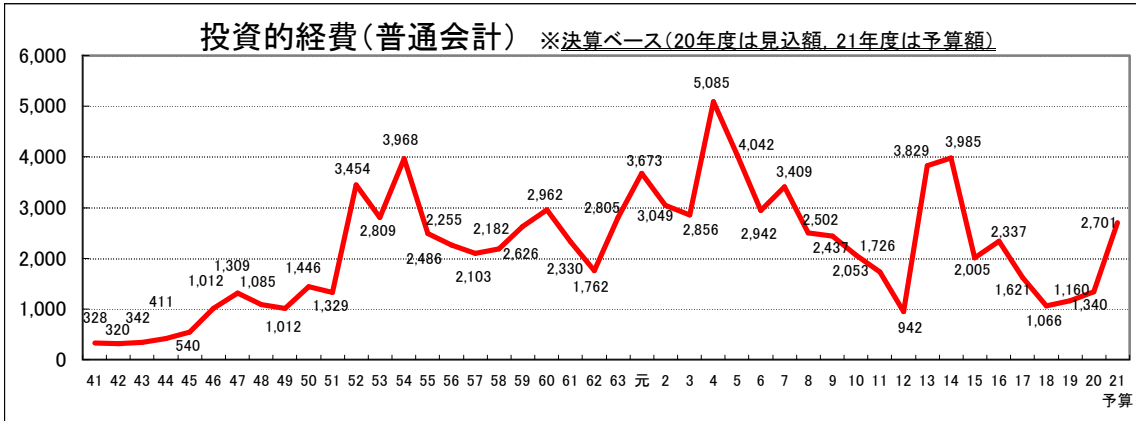
当初予算の概要 資料編

1. 歳入に関する事項

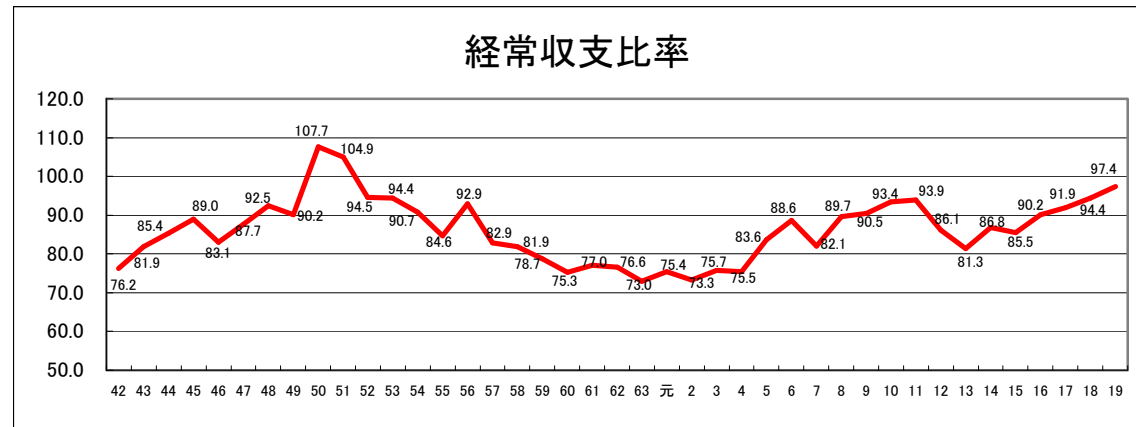


2. 歳出に関する事項



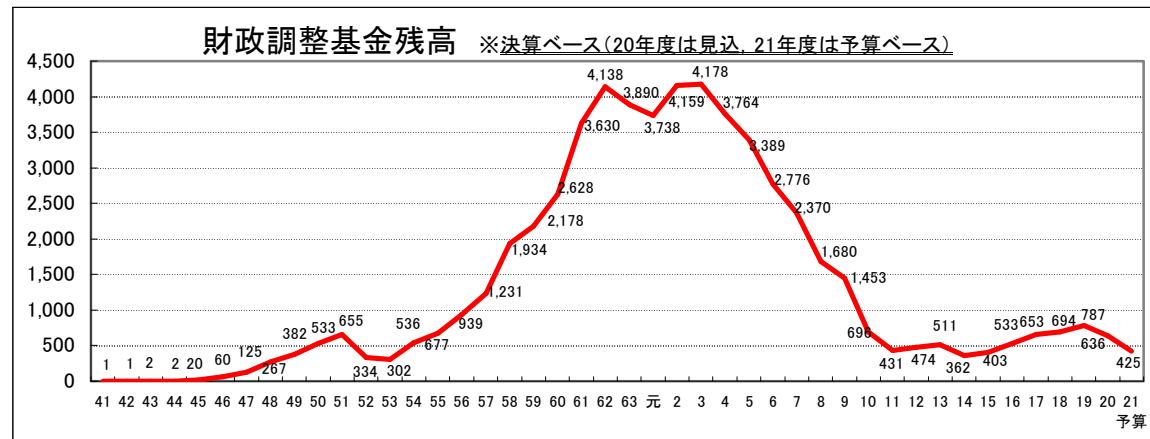
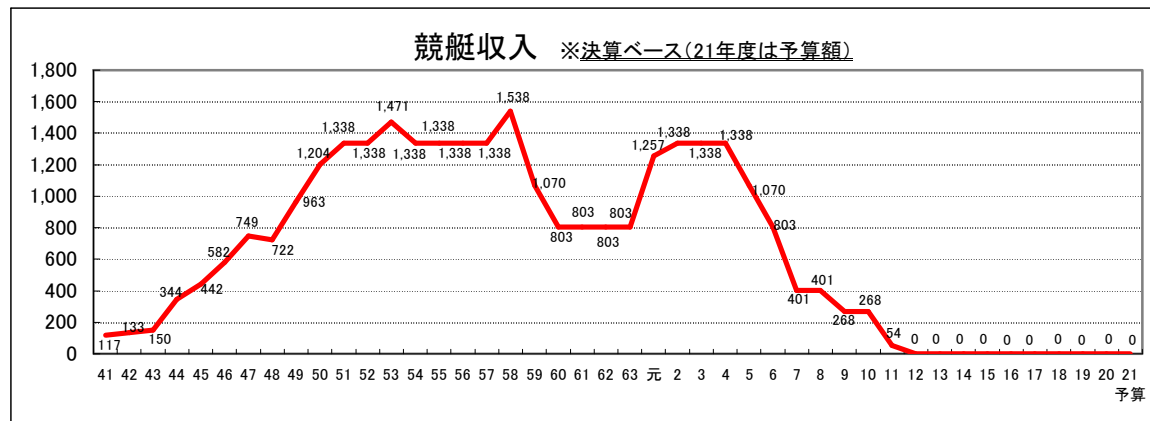
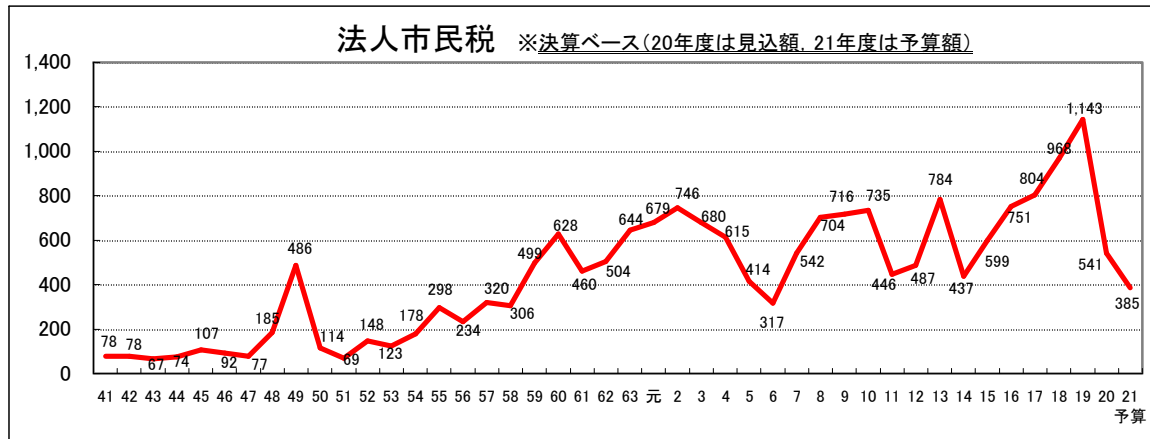
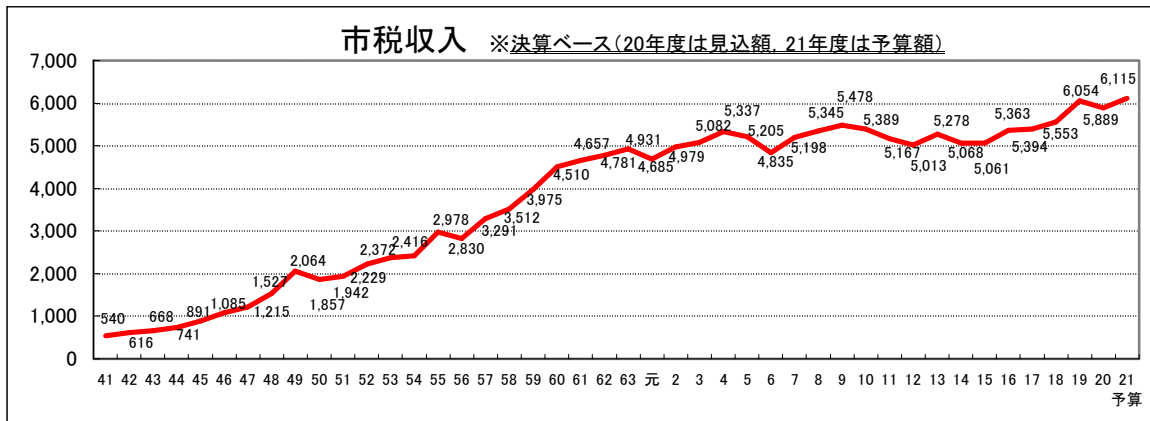


3. 財務指数に関する事項

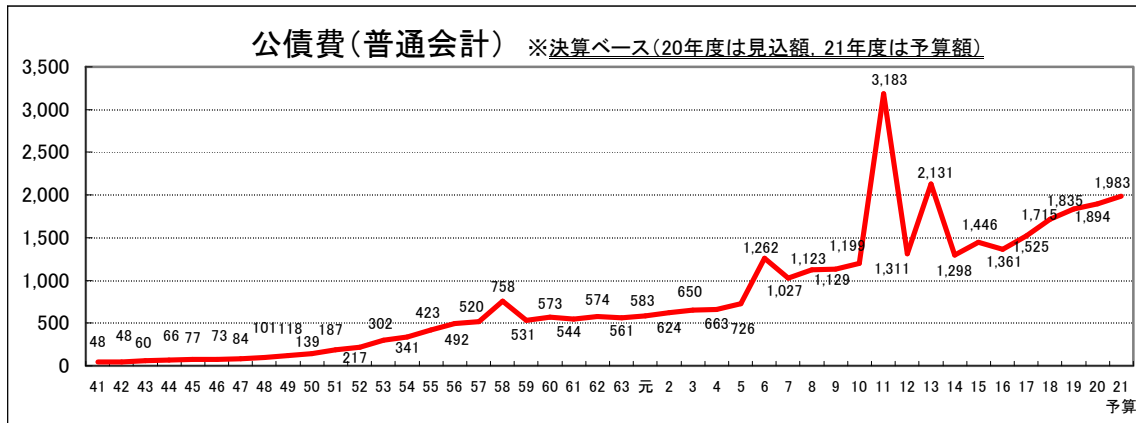
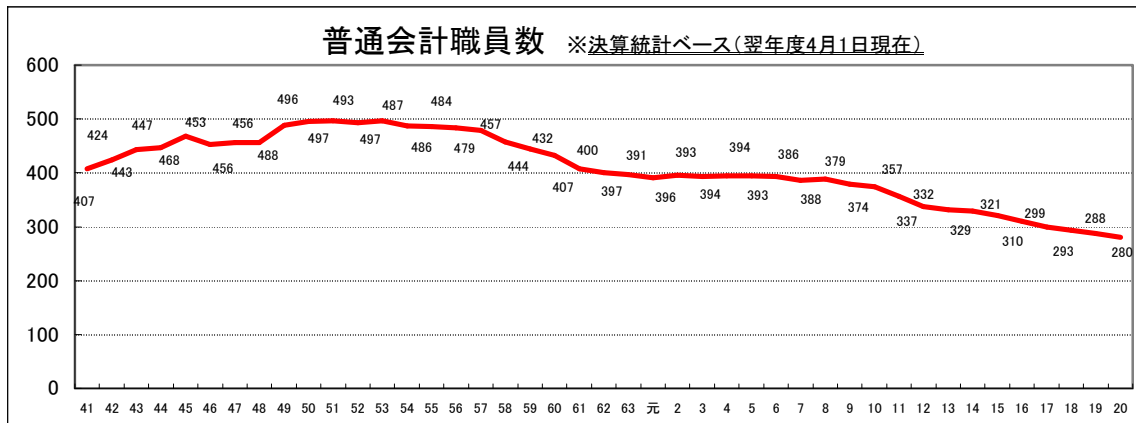
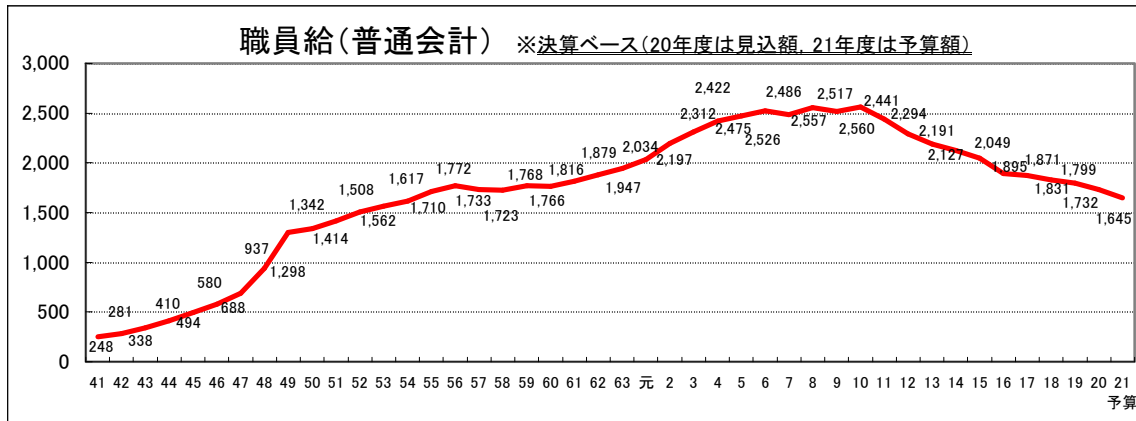
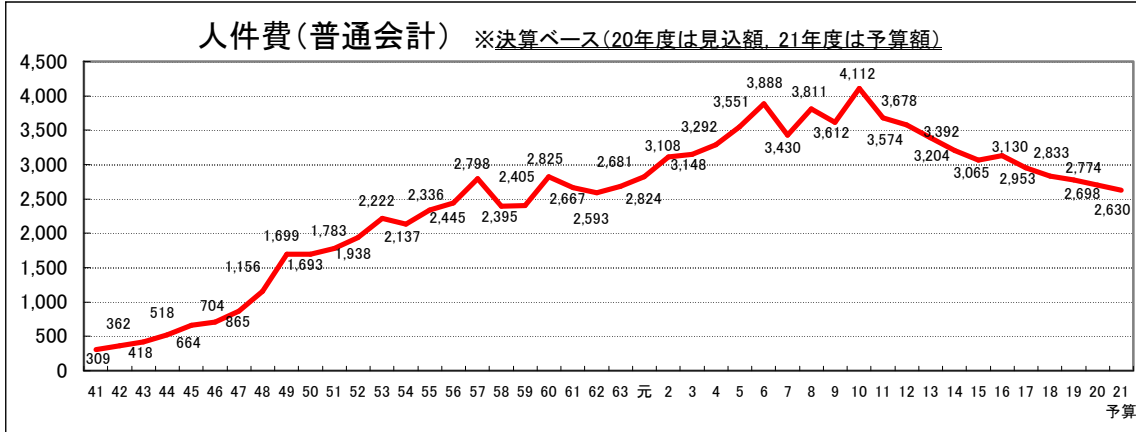


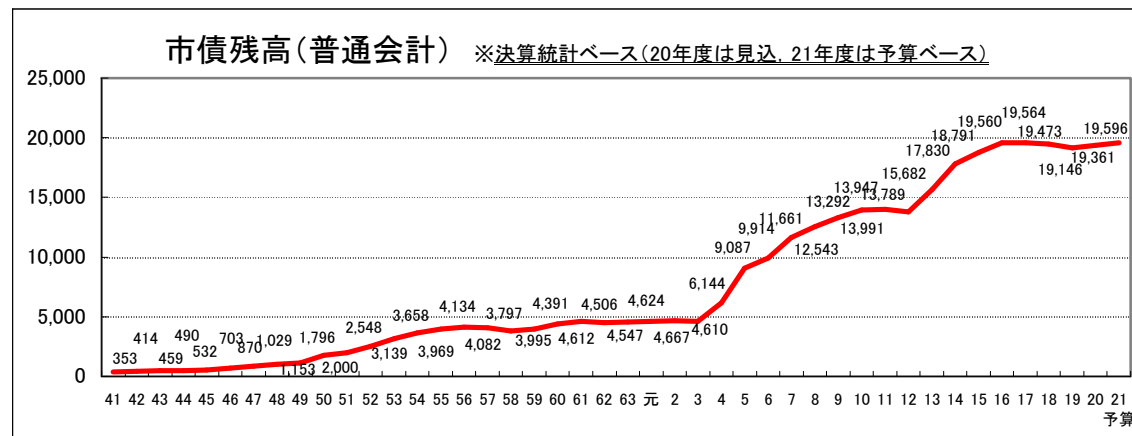
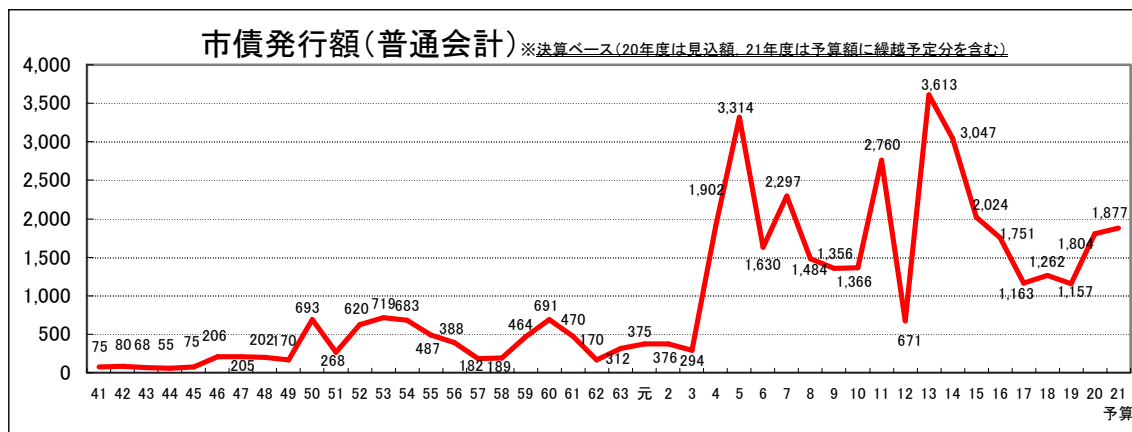
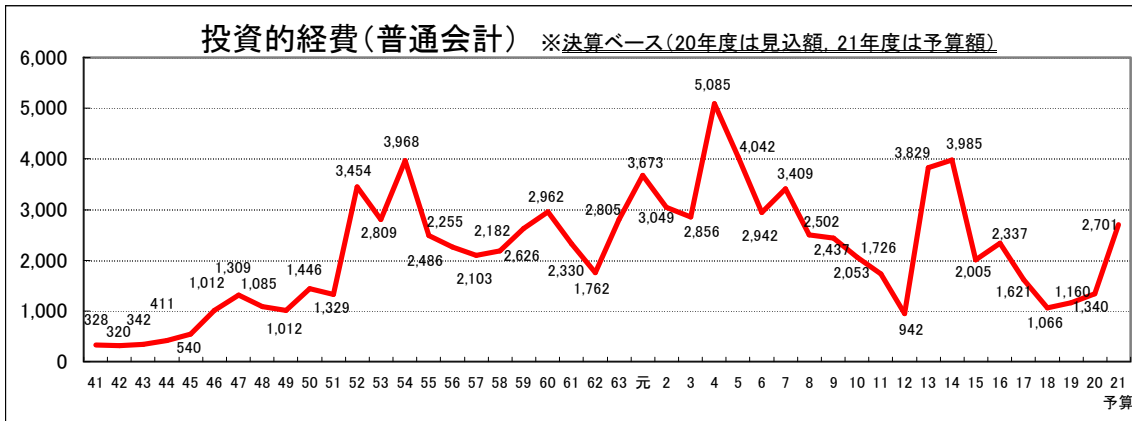
当初予算の概要 資料編

1. 歳入に関する事項

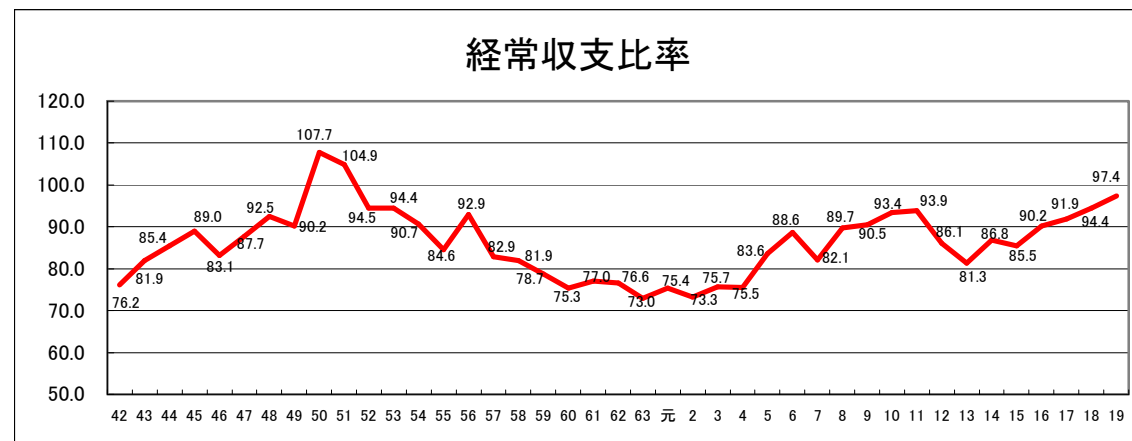


2. 歳出に関する事項





3. 財務指数に関する事項



1 「みんなのまち」への**市民自治**づくり



16ページ

2 子育て・子育てのための**環境**づくり



18ページ

3 **産業振興**による魅力ある都市づくり



22ページ

4 その他の**住みよいまち**づくり

- ☆ 福祉・保健予防の取り組み ➡ 24ページ
- ☆ 安全・安心のための取り組み ➡ 27ページ
- ☆ 生活環境向上の取り組み ➡ 28ページ
- ☆ 財政健全化の取り組み ➡ 30ページ

～ 事業名に **新** 又は **拡充** がついている事業について ～

新

平成21年度に新規に行う事業です。

拡充

制度などが前年度と比較し拡充される事業で

市民が主役の「みんなのまち」へ

1 「みんなのまち」への



市民自治づくり

新

地域公共交通整備事業

⇒ 28,685千円

(担当:市民課)

市民、事業者、行政等で構成する大竹市地域公共交通活性化協議会で策定する「大竹市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を展開します。

本年度は、幹線及び一部の支線について実証運行を行います。また、既存の坂上線、大竹・栗谷線、広原・谷和タクシー助成事業などについても、地域の皆さんと一緒に考えながら、より効率的・効果的な公共交通の整備と利用促進を推進していきます。

地域不法投棄対策事業

⇒ 2,776千円

(担当:環境整備課)

地域の快適な生活環境を守るため、地域住民や警察と連携し不法投棄防止の活動に向けての取組みを行います。不法投棄防止にむけた広報啓発活動や監視パトロール、不法投棄廃棄物処理などを実施します。

公園環境美化推進事

⇒ 473千円

(担当:都市計画課)

自治会などの協力による地域の公園の清掃美化活動を支援するため、活動に必要な物品の支給、備品の貸し出しを行います。また、活動を通じて、地域コミュニティを推進し、きれいで見通しがよく安全な公園の環境整備を図ります。

拡充

市民活動支援事業

⇒ 300千円

(担当:地域振興課)

市民の市政への参画を促進し、その知識や経験を活用することにより、市民の満足度を高めるとともに、市民活動の自主性の向上を図るため、市民活動団体が地域課題解決のため自ら提案・実施する事業に対して支援を行います。事業を公募し、審査の結果採択された事業に対して助成金を交付します。

平成21年度より経営基盤の弱い立ち上げ初期の団体の成長・自立を支援する助成金と、既存団体の活動の拡大・発展を支援する助成金の2つの助成メニューにより実施します。

自主防災組織の育成指導事業

⇒ 630千円

(担当:総務課)

現在、23の自主防災組織が結成されていますが、組織をより充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材の整備・防災訓練への助成などを実施します。

応急手当等の普及啓発事業

⇒ 267千円

(担当:消防本部)

市民に正しい応急手当、AEDの使用法および設置場所、救命等の知識を広めるため、一般市民を対象とした救命講習を実施します。また、ボランティア団体の協力を得て救命講習をPRします。なお平成21年度は心肺蘇生法練習用のマネキン(シミュレーター機能付)を更新します。

コミュニティづくり推進事

⇒ 2,960千円

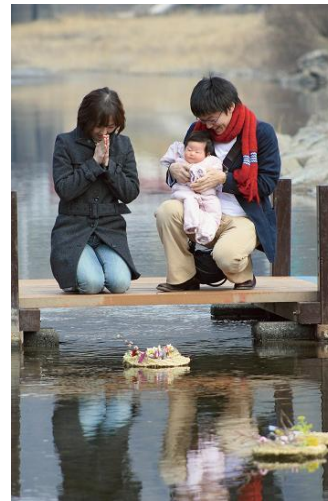
(担当:市民課)

地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組んでいるコミュニティづくり推進協議会の活動に対して助成を行います。

また、「コイ・こい・フェスティバル」の開催を支援するとともに、市民発信型の事業運営をめざした取り組みを進めます。

子どもの健やかな成長は皆の願いです

2 子育て・子育てのための



環境づくり

保育所特別保育事業(病後児保育事業)

新

⇒ 4,630千円

(担当:福祉課)

保育所に通所している児童が、病気の回復期に保育所での集団保育が困難であり、保護者が就労などのため家庭で保育ができない時期に、保育が可能な医療機関等で保育を実施します。保護者の子育てと就労の両立を支援します。

大竹小学校改築事業

新

⇒ 1,039,253千円

(担当:総務学事課)

耐震診断において「倒壊の危険がある」と診断された大竹小学校校舎2棟について、将来的に大竹中学校との連携および小中一貫校を見据えた配置に建替えます。平成21年度から22年度にかけて改築工事を行います。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)

救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

新

⇒ 942千円

(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市・広島市西部)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保するため、同病院が実施する人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。

小方小学校・小方中学校移転改築事業 新

⇒ 4,000千円

(担当:総務学事課)

小方小学校・小方中学校については、小中一貫校を視野に入れて教育環境の良い大願寺地区に移転改築します。平成21年度は基本構想を策定します。

新

小学校外国語活動推進事

⇒ 4,400千円

(担当:総務学事課)

新学習指導要領により、小学校5・6年生について年間35時間の外国語授業が必要になりました。平成21,22年度は移行期間ですが、平成23年度以降完全実施となることから、学校現場でのスムーズな導入を図るためALT(外国語指導助手)などのネイティブスピーカーを活用し、外国語の音声や表現に慣れ親しませる活動を推進します。

特別支援教育支援推進事業

⇒ 12,961千円

(担当:総務学事課)

小学校、中学校において障害のある児童生徒に対し、食事、教室の移動補助など、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、様々な場面で適切に支援することができるよう、支援員を配置するなど、特別支援教育の推進を図ります。

少人数学級推進事業

⇒ 15,601千円

(担当:総務学事課)

子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の基礎を養うために、教師がゆとりを持って子ども一人一人にきめ細やかな指導を行えるよう、市内小学校の低学年を対象として、市独自に数名の教員を採用して学級担任として配置し、1学級30人の少人数学級を編制します。

子ども相談室運営事業

⇒ 8,081千円

(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。(※32ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

放課後児童クラブ事業(放課後子どもプラン)

☞ 26,188千円

(担当:生涯学習課)

子どもを育てる保護者が安心して働けるよう、市内3ヶ所の「放課後児童クラブ」において、学校の終了時に家庭に保護者がいない小学校低学年などの児童に生活指導などを行います。(※32ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)

☞ 4,200千円

(担当:生涯学習課)

次世代育成支援事業として、地域や各団体・企業などと連携を図り、「放課後子ども教室」を開催します。地域の方々に協力していただき、放課後や週末などを利用して学習機会や体験活動の場を提供します。

大竹市次世代育成支援後期行動計画策定事業

☞ 2,800千円

(担当:福祉課)

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度中に、市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものとして、「大竹市次世代育成支援後期行動計画(平成22~26年度)」を策定します。

家庭児童相談事業

☞ 6,141千円

(担当:福祉課)

家庭で養育困難な児童の養護、障害、非行、育成に関する0歳から18歳未満の子どもの様々な問題について専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。(※32ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

松ヶ原こども館(つどいの広場)運営事業

☞ 5,909千円

(担当:福祉課)

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」を、地元の自治会とNPO法人「ほのぼのん」に委託して管理・運営を行います。(※33ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

子育て支援センター運営事業

☞ 137千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(通称:どんぐりHOUSE)を運営し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。(※32ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

妊婦乳幼児健康診査事業

拡充

⇒ 23,106千円

(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配布し、異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度は、妊婦健康診査の受診券の配布枚数をこれまでの5枚から14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図ります。

乳幼児医療助成事業

⇒ 31,571千円

(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担について助成を行うことにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健全な成長を促します。

平成16年10月から県制度の改正に準じて、入院・外来ともに一部負担制を導入し、通院についての助成の対象を3歳未満児までから小学校就学前までに拡大するとともに、市独自の制度として、入院についてはさらに対象を12歳未満児（小学校就学中）まで拡大しています。

母子保健事業

⇒ 3,281千円

(担当:保健介護課)

妊娠・出産・子育てに関する相談や講座、健診などの様々な事業を行い、親子の健康の保持・増進、育児不安の解消などの支援を行います。

乳幼児健診事業	2,017千円	4ヶ月児,1歳6ヶ月児,3歳児を対象に、身体発育測定,精神・運動機能の発達チェック,育児・栄養相談などを行い、乳幼児の健康状態を確認し、疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。
パパママスクール	56千円	主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理,夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。
ふれあいサロン	125千円	おおむね1歳までの子とその保護者を対象に、身体測定,育児相談,栄養相談などにより、育児不安の解消を図るとともに、仲間づくりの場の提供を行います。
幼児育成支援教室	330千円	1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として、子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぼぼ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。
赤ちゃん訪問事業	646千円	生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を、保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。
すくすくのびのび相談	107千円	子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。

先人の築いた産業の力は大竹の財産です

3 産業振興による



魅力ある都市づくり

産業振興奨励・工場等設置奨励事

⇒ 219,750千円

(担当:地域振興課)

本市への企業立地，市内企業の設備投資及び産業振興の促進を図るため，新たに立地や設備投資等を行った企業に対して奨励金を交付します。（産業振興奨励条例分：48,191千円，工場等設置奨励条例分：171,559千円）

中小企業経営安定支援事業

⇒ 229,142千円

(担当:地域振興課)

地場産業の育成や経営改善のための事業を支援します。また，中小企業者に必要な資金の融資を円滑にし，企業の信用を一層強化するとともに経済的地位の向上を図ります。平成21年度は広島県信用保証協会の保証料の一部を市が負担し軽減を図ります。

港湾整備事業（県営事業負担金）

⇒ 17,000千円

(担当:監理課)

広島県の施設である大竹港について整備を行います。東栄地区港湾整備事業については，平成18年度において港部分が完成しました。平成21年度は20年度に引き続き，緑地の整備などを行う予定です。県の事業であるため，市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

漁港整備事業(県営事業負担金)

⇒ 26,000千円

(担当:監理課)

広島県の施設である玖波漁港について整備を行います。平成21年度は漁港の補修改良などを行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

集落営農担い手育成事業

⇒ 345千円

(担当:地域振興課)

基盤整備した農地・農業用施設を活用し産業として自立した農業の確立を目指します。平成21年度は機械共同利用の営農組合の設立など「ゆるやかな法人化」を推進します。

拡充

鳥獣による農産物被害防止対策支援事業

⇒ 2,008千円

(担当:地域振興課)

年々増加する野猪等による農産物の被害軽減のため、防除柵の設置補助や有害鳥獣の捕獲を行います。平成21年度は広域的に移動する野猪対策として囲いわなの設置を行います。

岩国大竹道路用地取得事業

(担当:監理課)

前年度から引き続き、岩国大竹道路建設に伴う用地の先行取得に取り組みます。先行取得については、大竹市土地開発公社が国から受託して行います。(※国の事業のため、事業費は予算計上していません)

生涯安心して暮らせるまちづくりに取組みます

4 その他の住みよい



まちづくり

福祉・保健予防の取り組み

インフルエンザ予防接種推進事業

⇒ 5,000千円

(担当:保健介護課)

インフルエンザ予防接種への関心を高め、予防接種を広く普及させることを目的として平成19年度から平成21年度までの間、0歳から65歳未満の市民を対象として、予防接種費用の一部を補助します。なお、65歳以上の方については、これまでどおり1,000円で予防接種を受けることができます。

拡充

障害者等地域生活支援事業

⇒ 87,235千円

(担当:福祉課)

障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組めます。特に移動支援として平成21年度は人工透析治療を受けている方の福祉タクシー券の交付枚数を年間48枚から60枚に拡充します。

予防推進事業

⇒ 63,858千円

(担当:保健介護課)

<p>発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。</p>		
<p>健康診査(一般健診, 肝炎ウイルス検診,がん検診)</p>	<p>12,342千円</p>	<p>がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。一般健診は、特定健康診査の対象とならない75歳以上の市民などに行います。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導</p>	<p>13,751千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。</p>
<p>予防接種事業</p>	<p>35,369千円</p>	<p>麻しん風しんや結核、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。</p>
<p>健康相談事業</p>	<p>160千円</p>	<p>健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。</p>
<p>訪問指導事業</p>	<p>87千円</p>	<p>保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。</p>
<p>在宅寝たきり高齢者等 訪問歯科診療促進事業</p>	<p>1,845千円</p>	<p>高齢者などで寝たきりの方にとっては、食事を上手に食べられる(噛める)ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。</p>
<p>健康教育事業</p>	<p>304千円</p>	<p>生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。</p>

医療・介護予防一体推進事業

⇒ 27,773千円

(担当:保健介護課)

<p>発病の予防や健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。</p>		
<p>【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業</p>	<p>4,343千円</p>	<p>自主性を尊重しながら参加者個々のプログラムを作成し、生活習慣改善の努力を「支援」します。</p>
<p>【介護保険特別会計】 介護予防事業</p>	<p>23,430千円</p>	<p>筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。</p>

【介護保険特別会計】

見守りネットワーク(緊急通報体制整備)事業

⇒ 10,670千円

(担当:保健介護課)

<p>一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。</p>
--

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業

⇒ 203,261千円

(担当:保健介護課)

<p>介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象施設で行われるサービスです。</p>
--

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター運営事業

⇒ 24,314千円

(担当:保健介護課)

<p>地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、被保険者の高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。 (※33ページの「各施設のご案内」をご覧ください)</p>
--

安全・安心のための取り組み

防災行政無線整備事業

⇒ 341,793千円

(担当:総務課)

平成21年度中に、放送機能の充実した60MHz帯デジタル同報防災行政無線を整備し、市民への迅速な緊急情報の提供を図ります。

新

外灯整備事業

⇒ 10,000千円

(担当:土木課)

交通事故の防止や地域の安全を図るため、駐留軍等の再編交付金を活用して外灯を整備します。

急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 24,500千円

(担当:土木課)

平成21年度は、阿多田地区、後原地区の危険箇所指定区域について、宅地背面の崖面・山腹法面の防護や待受擁壁、落石防護柵などの施設を設置及び測量を行います。市民の生命・財産を災害から守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。(※31ページの「平成21年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

新

阿多田地区救急搬送事

⇒ 200千円

(担当:消防本部)

消防による救急搬送が困難な阿多田地区において、救急搬送が必要と認められる場合に船舶による救急搬送を行います。

新

耐震改修促進事業

⇒ 4,640千円

(担当:都市計画課)

地震発生時における建築物の倒壊による被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の住宅・建築物の耐震化の目標を設定し、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するための基本的な枠組みとなる「耐震改修計画」を策定します。

生活環境向上の取り組み

市道改良事業

⇒ 62,328千円

(担当:土木課)

<p>交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。本年度は下記の路線について実施します。(※31ページの「平成21年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)</p>		
西栄南栄2号線	8,500千円	国道西栄2丁目交差点から鼻操南蛮樋までの工事延長約120mの区間について路面の舗装改良を行います。
新町17号線	5,400千円	交通安全のため交差点を改良します。
新町元町1号線	16,500千円	元町2丁目(旧二葉保育所付近)から中市堰に向けて工事延長約300mの区間について側溝の改良を行います。
青木線	54,000千円	車両の離合を円滑にし、歩行者の安全を確保するための道路改良に必要な用地買収とこれに係る建物補償を行います。
東栄2号線	5,500千円	さかえ公園北側の雨水幹線整備工事に併せて約120mについて道路改良を行います。
後原1号線	3,000千円	台風時等で浸水の危険性のある区間約100mについて、盛土による道路改良を行います。
測量設計等委託料	3,000千円	市道改良等に必要な測量及び設計を行います。

駅小島新開線他2路線(大竹駅東口広場)整備事

⇒ 271,826千円

(担当:都市計画課)

J R山陽本線で分断されている中心市街地を跨線橋の自由通路で東西間を結び、さらに駅東口側に駅前広場を整備をする計画です。平成21年度は駅前広場整備に向けて用地買収などを行います。(※31ページの「平成21年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

入川水路環境整備事業

⇒ 12,000千円

(担当:土木課)

改修が必要な水路について、浚渫及び底張り工事をする事で、水路機能の向上を図ります。平成21年度は20年度に引き続き入川水路の浚渫及び底張り工事を行う予定です。(※31ページの「平成21年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

ひろしまの森づくり事業

⇒ 6,950千円

(担当:地域振興課)

森林の有する公益的な機能を持続的に発揮させるため、平成19年4月から広島県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、県民全体として森林を守り育てる事業を推進します。

消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

⇒ 900千円

(担当:地域振興課)

増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上でのトラブル、クーリングオフ相談など、専門相談員が消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを行い、トラブルを未然に防ぐよう努めます。(※33ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

環境基本計画策定事業

新

⇒ 3,000千円

(担当:環境整備課)

自然環境や生活環境などを保全し、将来の世代に良好な環境を継承するため、環境基本計画を平成21・22年度の2年間で策定します。本市の環境課題を抽出・分析し、中長期的な視点で、環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に展開するための計画となります。

財政健全化の取り組み

地方債繰上償還

⇒ 33,000千円

(担当:企画財政課)

将来の負担を軽減するために過去に借入を行った地方債の一部を繰上償還します。

土地造成支援事業

⇒ 325,440千円

(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分(95,800千円)を大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため土地造成特別会計へ繰り出します。

土地開発公社経営健全化対策

⇒ 22,247千円

(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇緩和のため、債務保証対象土地等に係る当該年度分の借入金の利子補給を行います。

政務調査費の減額

⇒ 864千円

(担当:議会事務局)

本市の厳しい財政状況を考慮し、市議会議員全員の申し合わせにより本年度の政務調査費の25%の請求を自粛します。

平成21年度生活環境整備実施MAP



各施設のご案内

放課後児童クラブ

19ページ

- ・あすなる児童クラブ（玖波七丁目1-1(玖波小学校内))
- ・みどり児童クラブ（小方一丁目8-1(小方小学校内))
- ・ひかり児童クラブ（白石二丁目1-1(大竹小学校内))

【対象】 保護者などが共働きなどの理由により、昼間家庭にいない小学校1～3年生（障害児は6年生まで）の児童

【利用時間】 ≪通常利用≫ 月～金曜日の下校時～17時
≪土曜日利用≫ 8時～17時 ≪春・夏・冬休み≫ 8時30分～17時
≪春・夏・冬休み早朝利用≫ 8時～8時30分
≪延長利用≫ 月～土曜日の17時～18時

【問い合わせ先】 福祉課児童係(Tel.59-2149)

※平成21年4月1日より 生涯学習課青少年育成係(Tel.53-5800)が窓口となります

大竹市こども相談室

20ページ

≪相談業務≫ いじめ、不登校などの教育に関する相談、子どもの性格上の問題、非行、児童への虐待などの子どもについての様々な相談に応じます。

≪適応指導≫ 学校と家庭の中間的な役割を担い、児童・生徒の学習する場の提供や、自立に向けたきめ細やかな支援を行います。

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日の8時30分～17時30分

【電話】 54-0021

大竹市家庭児童相談室

20ページ

≪相談業務≫ 家庭で養育困難な児童の養護、障害、非行、育成に関する0歳から18歳未満の子どもについての様々な相談に応じます。

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【利用時間】 月～金曜日の9時00分～16時00分

【電話】 59-2151 または 59-2148(福祉課児童係)

子育て支援センター「どんぐりHOUSE」

20ページ

【対象】 市内在住の小学校就学前の子どもと保護者、子育てボランティアの方

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日 10時～16時30分

【問い合わせ先】 子育て支援センター(Tel.54-0021)

福祉課児童係(Tel.59-2148)

各施設のご案内

つどいの広場 松ヶ原こども館

20ページ

【場所】 大竹市松ヶ原445-2

【利用時間】 月・水・金曜日 10時～16時

(※臨時休館日有り(月1～2日程度))

【問い合わせ先】 松ヶ原こども館 (Tel.57-8333)

福祉課児童係 (Tel.59-2148)

【ホームページアドレス】(パソコンから) <http://honobonon.client.jp/>

(携帯電話から) <http://honobonon.client.jp/mobile/>

大竹市地域包括支援センター

26ページ

- 〈事業内容〉
- 要介護認定で「要支援1・2」と認定された方や特定高齢者の介護予防プランの作成などの介護予防マネジメント
 - 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援事業(介護保険以外のサービスを含む)
 - 高齢者に対する虐待の早期発見・防止, 成年後見制度の活用などの高齢者の権利擁護事業
 - 関係機関や地域における連絡・協力体制の構築と支援困難ケースにおけるケアマネジャーへの支援

【場所】 大竹市西栄二丁目4-1(総合福祉センター(サントピア大竹)内)

【利用時間】 月～土曜日の8時30分～19時

【電話】 53-1165

大竹市消費生活センター

29ページ

- 〈相談業務〉 訪問・通信・電話勧誘販売等による売買・契約に関するトラブル, はがき, 携帯電話, インターネットを使った不当・架空請求, その他消費生活全般, クーリングオフについての相談など

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【受付時間】 火・金曜日 9時～16時

【電話】 57-3236

◇問い合わせ先一覧◇ (平成21年4月1日以降)

総務企画部	
総務課 《Eメール》	総務防災係 59-2120 職員秘書係 59-2122 soumu@city.otake.hiroshima.jp
	企画財政課 《Eメール》
地域振興課 《Eメール》	農林水産振興係 59-2130
	商工振興係 59-2131
	地域振興係 59-2132 chiiki@city.otake.hiroshima.jp

市民生活部		
福祉事務所 福祉課 《Eメール》	障害福祉係 59-2146 児童係 59-2148 保護係 59-2147 fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
	保健介護課 《Eメール》	保健予防係 59-2140 国保医療係 59-2141 介護高齢者係 59-2144 hoken@city.otake.hiroshima.jp
	市民課 《Eメール》	市民年金係 59-2142 戸籍住民係 59-2143 shimin@city.otake.hiroshima.jp
	税務課 《Eメール》	収税係 59-2127 市民税係 59-2128 固定資産税係 59-2129 zeimu@city.otake.hiroshima.jp

会計課 《Eメール》	会計係 59-2182 kaikei@city.otake.hiroshima.jp
---------------	---

上下水道局 《Eメール》	業務課 59-2191 工務課 59-2192 jouguesui@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	---

議会事務局 《Eメール》	議事係 59-2183 庶務係 gikai@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	---

都市環境部		
監理課 《Eメール》	庶務係 59-2160 用地係 59-2161 kanri@city.otake.hiroshima.jp	
	土木課 《Eメール》	管理係 59-2163 維持係 59-2164 工務係 doboku@city.otake.hiroshima.jp
都市計画課 《Eメール》	住宅係 59-2166 計画整備係 59-2167 建築係 59-2168 toshikei@city.otake.hiroshima.jp	
	環境整備課 《Eメール》	環境対策係 52-5224 業務係 52-5101 kankyo@city.otake.hiroshima.jp

教育委員会事務局	
総務学事課 《Eメール》	教育総務係 59-2184 教育指導係 59-2185 こども相談室 54-0021 sougaku@city.otake.hiroshima.jp

生涯学習課 《Eメール》	社会教育係 53-5800 青少年育成係 施設スポーツ係 53-6677 seigaku@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	---

消防本部 《Eメール》	53-7708 shoubou@city.otake.hiroshima.jp
----------------	--

選挙管理委員会事務局 《Eメール》	59-2188 senkyo@city.otake.hiroshima.jp
----------------------	---

監査事務局 《Eメール》	59-2189 kansa@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	--

農業委員会事務局 《Eメール》	59-2190 nougyo@city.otake.hiroshima.jp
--------------------	---

【代表電話】	59-2111
【FAX】	57-7130(本庁)
【Eメールアドレス(代表)】	info@city.otake.hiroshima.jp
【ホームページアドレス】	http://www.city.otake.hiroshima.jp